令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	国際理解事業					
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	早形　繁	担当	梅津　隆	担当	赤井　竜一

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標２【活躍政策】多様な個性が創るまち
		施策分野	2-4 人権・男女共同参画・多文化共生
	根拠法令・個別計画等		日本語教育の推進に関する法律・丹波市多文化共生推進基本方針

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市民
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	外国人市民が安心して日常生活を営み、地域の一員として支え合う、誰もが暮らしやすいまちとなっている。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・「丹波市多文化共生推進基本方針」に基づき、多様な主体と連携、協働しながら多文化共生施策を進めていく。 ・外国人市民を含めた全ての市民一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現をめざし、外国人市民の人権を尊重するための啓発・教育を推進する。 ・外国人市民が安全に安心して暮らせるよう、多言語による相談体制の充実や「やさしい日本語」・多言語による情報発信を積極的に行うなどし、生活支援に取り組む【市・国際交流協会】。 ・市役所窓口等において、多言語通訳サービスの提供や「やさしい日本語」による対応などを行う【㈱テリロジーサービスウェア】。 ・地域の日本語教育を推進し、必要とする外国人市民に日本語学習機会を提供するコミュニケーション支援を行う【市・国際交流協会】。 ・様々な文化や多様性を認め合いながら、同じ地域の一員としてお互いを尊重できる社会を実現するため、多文化共生意識向上に向けた啓発や日本人市民・外国人市民が交流できる場の創設などを進める【市・国際交流協会】。 ・丹波市地域おこし協力隊員等と連携し、新たな日本語教室の開設や日本語学習支援者の確保に向けた取組、外国人市民や地域、市内事業所などの参加を想定した多文化共生ネットワークの構築などに取り組む【市・国際交流協会】。

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	23,564	27,112	0	0	0	0	
	直接事業費A	12,885	16,433	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	10,679	10,679	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.10	1.10	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	9,009	9,009	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.45	0.45	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	1,670	1,670	0	0	0	0	
歳入	特定財源	0	0	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	23,564	27,112	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
			目標							
			実績							
成果	言語や文化が違っても暮らしやすいまちになっていると思う市民の割	%	目標	27.0	29.0	31.0	33.0	35.0	37.0	
			実績	28.2						
活動	多言語三者通訳システムの利用回数	回	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
			実績	85.0						
活動	市内で行われる日本語講座などの日本語教育事業の実施回数	回	目標	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0	
			実績	50.0						
	指標の推移等の背景・分析	・外国人市民の増加による地域課題に対し、誰もが暮らしやすい環境を整えるため、行政の施策だけでなく、実際の生活現場において「多文化共生」がどの程度浸透しているかを測定・可視化する。 ・多言語三者通訳システムの利用回数は増加傾向にあり、市役所の窓口での外国人市民の満足度は向上している。 ・市内の外国人市民向け日本語教室が不足している現状があるため、学習機会の拡充状況を継続的に把握・検証する。							

事務事業名	国際理解事業		
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター	事業期間	平成　16　～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会を実現し、誰もが安全に安心して暮らすために必要である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・通訳者派遣及び翻訳業務や外国人のための生活相談会の実施などの生活支援施策が、外国人市民が安心して暮らせる社会の実現につながっている。 ・ケント・オーバン市との交換ホームステイ事業が実施され、姉妹都市との国際交流が推進されている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	丹波市国際交流協会においては、市補助金を活用して、多文化共生の理解促進や国際交流活動を実施しているが、事業の効果を検証し、必要最低限の金額を交付する。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・丹波市国際交流協会との協働により、生活情報などの必要な情報が外国人市民に届くよう、やさしい日本語等による情報提供に努め、外国人市民が抱えている様々な問題に対する相談、支援に取り組んだ。また、ケント・オーバン市との交換ホームステイ事業で参加者に補助支援し、姉妹都市との国際交流が推進された。
・「やさしい日本語・多言語に関する情報発信等ガイドライン」を作成し、全庁的な運用定着に向け、職員研修などを通じてガイドラインの周知と意識啓発を行った。
・「すぐに使える日本語講座」を開催し、日本語に不慣れな外国人市民を対象に、生活に必要な「やさしい日本語」とや日本の生活に関する学習機会を提供した。
【課題】
・外国人市民の社会参画不足や差別的意識の存在といった課題に対し、多文化共生の理念を広く浸透させるための情報発信と啓発を強化する必要がある。
・市内の外国人市民向け日本語教室が不足している現状があるため、学習機会の拡充状況を継続的に把握・検証する。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・「丹波市多文化共生推進基本方針」に基づき、さらなる多文化共生施策を進めていく。
・外国人市民を含めた全ての市民一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現をめざし、外国人市民の人権を尊重するための啓発・教育を推進する。
・「やさしい日本語・多言語に関する情報発信等ガイドライン」をもとに、外国人市民が安全に安心して暮らせるよう、多言語による相談体制の充実や「やさしい日本語」・多言語による情報発信を積極的に行うなどし、生活支援に取り組む。
【改善策】
・日本語教室を新たに開設し、外国人市民が日本語を学べる機会を充実させる。
・地域おこし協力隊員と協力し、新たな日本語教室の開設と、外国人市民や地域、市内事業所などの参加を想定した多文化共生ネットワークづくりに取り組む。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	男女共同参画社会推進事業					
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	早形　繁	担当	小畠　克弘	担当	

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標２【活躍政策】多様な個性が創るまち
		施策分野	2-4 人権・男女共同参画・多文化共生
	根拠法令・個別計画等	男女共同参画基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 丹波市男女共同参画推進条例・第４次丹波市男女共同参画計画	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市民や地域、企業や団体
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	【丹波市男女共同参画推進条例及び第４次丹波市男女共同参画計画に基づく施策の実施】 ・男女共同参画審議会の開催 ・男女共同参画センターの運営 ・自治会男女共同参画推進員研修会の実施 ・男女共同参画推進事業補助金による支援 ・男女共同参画に関する講座やセミナーの実施 ・女性活躍に関する講座やセミナーの実施 ・女性のための悩み相談の実施 【業務委託　委託先：有限会社フェミニストカウンセリング堺】 ・男女共同参画に関する情報収集、発信（図書の貸出、情報紙の発行）

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	18,900	19,932	0	0	0	0	
	直接事業費A	3,290	4,322	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	15,610	15,610	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	2.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	7,420	7,420	0	0	0	0	
歳入	特定財源	467	959	0	0	0	0	
	国支出金	256	719	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	211	240	0	0	0	0	
	一般財源	18,433	18,973	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
			目標							
			実績							
成果	暮らしている地域には女性が活躍しやすい雰囲気があると思う市民の割合	%	目標	10.0	12.5	15.5	18.0	20.0	22.0	総合計画
			実績	17.2						
成果	審議会等委員の女性割合	%	目標	32.0	33.5	35.0	36.5	38.0	40.0	第4次男女共同参画計画
			実績	32.1						
成果	男女共同参画推進員が活動を行った自治会の割合	%	目標	20.0	25.0	30.0	32.0	34.0	35.0	第4次男女共同参画計画
			実績	19.7						
	指標の推移等の背景・分析	・審議会等委員の女性割合は、年々増えているが、役職を指定している場合には女性委員の登用が難しい審議会もある。 ・男女共同参画推進員の活動方法を具体的に示すことにより、主体的に活動を行う自治会の割合が増えている。								

事務事業名	男女共同参画社会推進事業		
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター	事業期間	平成　16　～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・男女が共に支えあい、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は必要であり、公共性の高い取組である。 ・個々の事業については、民間団体・企業との協働を視野に入れつつ、現時点では、実施主体としては、男女共同参画センターの運営を含め、施策全体を行政が行う必要がある。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・審議会委員の女性登用については、目標どおりに進んでいる。 ・男女共同参画推進員の活動については、「何をしたらよいかわからない」、「他の事業があって時間がとれない」と答える人があるため、活動が進んでいない。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・ニーズや効果等を見極めながら、取り組む内容を決め、国庫補助の活用など最低限のコストで事業を実施している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・参加者のニーズを把握するとともに、女性の活躍を促すための事業を展開することができた。
・自治会推進員の活動例として、DVDの活用や出前講座、パネルの展示などを提案したが、実施率が目標に達していない。
・男女共同参画推進員は男性190人、女性183人が自治会から選任されており、他の自治会役員と比べると、女性が参画しやすい役員であると考えられる。

【課題】
・男女共同参画に関する意識も高まりつつあるが、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みをしている市民が数多く潜在している。
・自治会推進員の活動率を上げていかなければならない。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・第４次丹波市男女共同参画計画に基づき、性別役割分担意識の解消、ジェンダー平等の気運を高める事業を実施していく。
・男性の家事への参画推進事業など、男性に特化した事業を実施していく。
・自治会推進員の活動率を年々上昇させる。
【改善策】
・自治会推進員を対象とした研修会を開催する。
・自治会推進員が実施しやすい活動例を示すとともに、年度途中に実施状況を確認する。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	人権啓発事業					
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	早形　繁	担当	梅津　隆	担当	赤井　竜一

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標２【活躍政策】多様な個性が創るまち
		施策分野	2-4 人権・男女共同参画・多文化共生
	根拠法令・個別計画等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、丹波市人権施策基本方針	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市民や企業、団体
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	一人ひとりの人権が大切にされ、誰もが安心して幸せに暮らせる社会であること。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・丹の里人権のつどいの開催 ・拉致問題等啓発パネル展の開催 ・社会を明るくする運動の実施 ・人権啓発活動団体への支援 ・人権行政推進審議会の開催 ・広報紙、FM放送等による啓発 実施方法：直接実施・業務委託・補助金交付　　委託先：(特非）たんばコミュニティネットワーク　ほか

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	30,134	29,903	0	0	0	0	
	直接事業費A	15,806	15,575	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	14,328	14,328	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	1.60	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	13,104	13,104	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.33	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	1,224	1,224	0	0	0	0	
歳入	特定財源	405	606	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	405	606	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	29,729	29,297	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合	%	目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
			実績	47.4						
成果	人権講演会（12月）において、人権についての関心や理解が深まった人の割合	%	目標	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
			実績	96.9						
成果	人権のつどい参加者数	人	目標	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	
			実績	333.0						
	指標の推移等の背景・分析	・「住んでいる地域は、人権が尊重されていると思う市民の割合」は、前年度と比べ0.7%減少。平成29年度・30年度には40%を割り込むほど減少傾向にあったものが一旦は回復したが、近年は減少傾向にある。 ・「人権講演会（12月）において、人権についての関心や理解が深まった人の割合」は、前年度から17.5%増加した。							

事務事業名	人権啓発事業		
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・様々な人権啓発施策を講じて、一人ひとりの人権が保障され、幸せに暮らせる社会の実現に向けて必要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・多くの参加者を見込める人権講演会において、参加者数や人権についての理解度が実績として減少しているため、講師の選定や内容の企画にあたっては、より効果な啓発が見込めるよう工夫する必要がある。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	・必要最小限の費用で実施している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・「丹の里人権のつどい」のアンケートで人権について理解が深まったと回答された割合は96.9%となり、前年度比17.5%増加し、大きな成果があった。
・こどもの人権についての出前講座を中心に実施し、普及啓発を図った。出前講座実施自治会数：18自治会
・外国人、性的マイノリティ、こども、アンコンシャス・バイアスの４種類の四コマ漫画を作成した。今後、広報などに掲載し、幅広い年齢層に広く啓発を行う予定である。
【課題】
・第３次丹波市人権施策基本方針で掲げた課題への取組状況を管理し、解決に向けて施策を着実に実施していく必要がある。
・一人ひとりの人権が尊重される社会の実現に向けては、すべての市民が人権尊重の精神を当然のこととして身につけることが重要である。また、行政だけでなく市民、地域、企業や事業所、関係団体が連携して、人権課題の解決に向けて取り組む必要がある。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・人権に関する正しい知識の啓発と人権意識の高揚を図るため、今後もあらゆる機会を通して、効果的な啓発活動を行う。
・丹の里　人権のつどいについては、より多くの市民が参加され、人権に関する理解が深まるよう内容の充実を図る。
・様々な人権課題を学べる講座等を一体的に開催する。
【改善策】
・身近なところで様々な人権を学ぶことができる「たんば人権講座」を実施する。
・法務局や人権尊重社会の実現を目指して活動されている団体、市民と連携し、あらゆる機会と手段による啓発を行うとともに、市民が抱える人権問題の解決を図る。
・パートナーシップ宣誓制度、性的マイノリティ特設電話相談をはじめ、新たにメールによる相談の実施を行うなど、性的マイノリティの人権に対する取組を更に進めていく。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	隣保館管理運営事業					
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	早形　繁	担当	山本　昌彦	担当	

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標２【活躍政策】多様な個性が創るまち
		施策分野	2-4 人権・男女共同参画・多文化共生
	根拠法令・個別計画等	厚生事務次官通知「隣保館設置運営要綱」、丹波市立隣保館条例・条例施行規則	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市民、隣保館（氷上文化センター、他２施設）
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	市民の生活文化の向上及び福祉の増進が図られ、人権意識が高まる。 隣保館を人権教育・啓発活動の拠点として位置づけ、同和問題をはじめ、様々な人権課題の解決に向けて啓発、学習活動、相談事業に取り組み、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして発展している。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・氷上文化センター他２館の施設運営及び維持管理 ・実施方法：直接実施 ・啓発広報活動事業（人権歴史講座、セミナー、啓発パネル展等） ・地域交流事業（料理教室等） ・相談事業、ＤＶＤ・図書の貸出 ・実施方法：業務委託 ・休日開館事業（こどもの居場所づくり事業） 　委託先：（特非）リアン・たんば

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　Ａ＋Ｂ	21,070	23,431	0	0	0	0	
	直接事業費Ａ	4,959	7,320	0	0	0	0	
	総人件費計（Ｅ＋Ｈ）Ｂ	16,111	16,111	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）Ｃ	0.88	0.88	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｄ	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費Ｅ＝Ｃ×Ｄ	7,207	7,207	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）Ｆ	2.40	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】Ｇ	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費Ｈ＝Ｆ×Ｇ	8,904	8,904	0	0	0	0	
歳入	特定財源	3,139	3,850	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	2,976	3,742	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	163	108	0	0	0	0	
	一般財源	17,931	19,581	0	0	0	0	

実施（DO）指標		指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
				目標							
				実績							
	成果	施設利用者数	人	目標	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
				実績	6,236						
	成果	講座等参加者数	人	目標	350	350	350	350	350	350	
				実績	284						
	成果	相談件数	件	目標	50	50	50	50	50	50	
				実績	110						
	指標の推移等の背景・分析		・利用団体の利用頻度の増により、施設利用者数は、増加傾向にある。 ・市民の意見を取り入れながら講座等を開催することにより、参加者数は増加傾向にある。 ・相談事業について、相談者が増加傾向にあり、継続した相談となるケースがあることから、相談件数が増加傾向にある。								

事務事業名	隣保館管理運営事業		
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター	事業期間	平成　16　～　無期　　年度

評価（ＣＨＥＣＫ）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・厚生労働事務次官通知の隣保館設置運営要綱や丹波市地域福祉計画に基づき事業を運営していく必要がある。 ・地域社会の福祉向上に隣保館の果たす役割は大きく、隣保館活動を円滑に行うためにも事業の必要性は高い。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・相談事業については、傾聴に努め、他機関等との情報共有や連携、市民への広報により、適切な相談体制で実施している。 ・講座等参加者については、隣保館運営委員会の意見やアンケート結果等に基づき、市民ニーズを捉えた内容にすることにより、人権啓発の住民交流が推進できている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	館長、指導員等の人件費及び事業費の一部を国県の補助金で運営しており、又地域交流事業等を実施する際は、実費負担金の徴収を行うなど、最低限のコストで効率的に事業を運営している。

改革（ＡＣＴＩＯＮ）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・隣保館は、各種講座や地域交流事業、相談事業を中心に人権啓発の拠点施設として事業実施している。
・隣保館運営委員会において、隣保館事業について報告協議を行い、市民の意見を反映し、適正かつ円滑な運営を図っている。
【課題】
・総合生活相談において、電話による相談件数は増加傾向であるが出張相談については利用が少ない状況である。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・隣保館運営のあり方を考える。
・近年の様々な人権課題や総合生活相談にも対応していく。
【改善策】
・公共施設等総合管理計画に基づき隣保館施設統合による地元への譲渡、若しくは廃止も視野に入れながら進めていく。
・運営委員会等により市民からの声を事業に反映していくとともに、研修参加等により職員の質の向上を図る。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				
現状維持			✓	
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	

令和　7　年度　事務事業評価シート

事務事業名	人権教育事業					
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター			事業期間	平成　16　～　無期　年度	
	所属長	早形　繁	担当	梅津　隆	担当	赤井　竜一

位置づけ	総合計画	まちづくりの目標	まちづくりの目標２【活躍政策】多様な個性が創るまち
		施策分野	2-4 人権・男女共同参画・多文化共生
	根拠法令・個別計画等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、丹波市人権施策基本方針、丹波市教育振興基本計画等	

計画（PLAN）	事務事業	対象（誰を、何を）	市民や地域、企業や団体
		目的 ベストな状態 （期待される効果） ※上記載の対象が主語）	家庭、地域、職場、学校などのあらゆる場で人権について学ぶ機会があり、誰もが尊重されて暮らせる社会があること。
		概要 （具体的手段 ・全体計画）	・住民人権学習の推進 ・企業等における人権研修会に対する講師派遣 ・中学校人権学習交流集会の実施 ・人権学習教材の購入 ・各中学校区における地域人権教育事業の実施 実施方法：直接実施、業務委託 委託先　：（公財）兵庫県人権啓発協会

実施（DO）コスト	コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
歳出	総事業費　A＋B	5,312	7,170	0	0	0	0	
	直接事業費A	2,039	3,897	0	0	0	0	
	総人件費計（E＋H）B	3,273	3,273	0	0	0	0	
	職員従事者数（人・年）C	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】D	8,190	8,190	0	0	0	0	
	人件費E＝C×D	2,457	2,457	0	0	0	0	
	会計年度任用職員従事者数（人・年）F	0.22	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	
	【平均人件費】G	3,710	3,710	0	0	0	0	
	人件費H＝F×G	816	816	0	0	0	0	
歳入	特定財源	208	50	0	0	0	0	
	国支出金	0	0	0	0	0	0	
	県支出金	208	50	0	0	0	0	
	借入金（地方債）	0	0	0	0	0	0	
	その他特財	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	5,104	7,120	0	0	0	0	

実施（DO）指標	指標名	単位		令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備　考
成果	１年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合	%	目標	45.0	47.0	49.0	51.0	53.0	55.0	
			実績	37.4						
成果	住民人権学習会実施率	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
			実績	84.2						
活動	住民人権学習会参加者数	人	目標	6,500.0	6,700.0	7,000.0	7,200.0	7,500.0	7,700.0	
			実績	5,990.0						
	指標の推移等の背景・分析	・１年以内に人権についての学習会等に参加したことがある市民の割合は、若干減少傾向にある。 ・初めて住民人権学習推進員となり学習会を進めていく方のフォローとして、令和５年度以降「住民人権学習のすすめ方ガイドブック」を各自治会に配布し、説明を行ってきたことで、住民人権学習会実施率、住民人権学習会参加者数は前年度より増加傾向にある。							

事務事業名	人権教育事業		
事業担当課	まちづくり部　人権啓発センター	事業期間	平成　16　～　無期　年度

評価（CHECK）

事務事業全体の実施（ＤＯ）に対する、事務事業の展開の評価・課題について

評価視点	評価	理由・コメント
(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	あらゆる場における人権教育を推進し、人権が尊重される社会を実現するために必要な事業である。
(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	住民人権学習の実施率は、目標に達していないが、回復傾向にあり、人権について理解を深める機会となっている。
(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	必要最小限の経費で実施している。

改革（ACTION）

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

【評価】
・住民学習推進員研修会において、人権学習活動の取組事例や様々な学習教材ツールの紹介など、前向きに地域で取組ができるよう支援した。相談に来られた推進員に対しても、様々な啓発素材集や進め方を紹介し、より多くの人が人権学習の機会を持てるよう対応できた。
・地域人権教育事業及び中学校人権学習交流集会は、人権についての正しい知識の習得と人権意識を高める機会となっている。地域・学校における人権意識の高揚を図った。
【課題】
・住民人権学習会は、市民にとって身近な地域で人権について学ぶ機会となっているため、継続して、地域における学習機会の提供を進めることが重要である。
・企業等における人権学習を推進するため、講師派遣制度を周知する必要がある。
・40代以下の世代における人権学習会への参加が少ない傾向があるため、人権啓発の方法を検討する。

今後の方向性・改善策等（今後１～３年を想定）

【今後の方向性】
・企業等における人権学習を推進する。
・40代以下の世代の参加が少ない現状を改善するため、若年層を含む幅広い世代の参加と人権意識の向上を図る。
【改善策】
・講師派遣制度のチラシの配布や商工会FAXレターを活用して企業への周知を図る。
・令和８年度から、自治協議会・自治振興会を対象に地域づくり交付金加算分（地域人権教育事業）を新たに交付し、地域単位での人権学習を活性化することで、市民の人権意識の向上を図る。
・住民人権学習推進員研修会において、多くの市民が参加され、効果的な学習会となるよう人権学習の必要性や開催方法等の説明を継続して行う。・DVD視聴だけでなく、他の学習方法や幅広い学習ツールについて情報提供するなど、引き続き、各自治会等で学習会が実施されるよう支援する。・第３次丹波市人権施策基本方針に基づき、あらゆる施策の根底に人権尊重の視点を置いて人権行政を推進するとともに、更なる人権教育の充実を図る。

成果・コストの方向性（今後１～３年を想定）

成果の方向性 ＼ コストの方向性	皆減	縮小	現状維持	拡大
拡充				✓
現状維持				
縮小				
休廃止				

●外部評価 【　　】年度実施

指摘事項など		対応状況	